

第1回福岡県国保共同運営会議 議事要旨

日 時 平成30年11月13日（火）15時30分～

場 所 福岡県国保会館 8階 大会議室

出席者 出席者名簿のとおり

○議題1 国民健康保険事業費納付金の算定方法について

- ・平成31年度国民健康保険事業費納付金の算定方法について協議を行った。

<説明の概要>

市町村との協議により決定した基本的な考え方に従って納付金を算定する。

- ① 納付金算定において、制度施行3年間（平成30～32年度）は、「一定割合＝0%」とする負担緩和措置を維持し、制度変更による市町村の実質的な負担上昇を抑制することとしており、平成31年度も当該負担緩和措置を維持する。
- ② 平成31年度の負担緩和措置においては、激変緩和財源として活用できる国費の額の減少が見込まれるため、減少分の激変緩和財源として、県繰入金を活用する。
- ③ 県繰入金を活用した場合、平成31年度の納付金総額が増加し、激変緩和対象でない市町村の納付金額を増加させることとなるため、各市町村の負担緩和後の納付金額への影響を考慮し、激変緩和用の特例基金を活用して、県繰入金減少分を補填する。

<協議の結果>

- ・特段の意見等なく、納付金の算定方法に係る基本的な考え方に従って、納付金を算定することを確認した。

○議題2 その他について

- ・福岡県国保運営方針に基づく取組（事務の標準化・効率化）について報告を行った。
- ・各市町村の平成30年度保険料（税）の設定状況について報告を行った。